

令和4年度奨学生の応募について

令和4年4月18日 教務

- 奨学生には、給付と貸与の二種類があります
給付奨学生は、返還する必要はありません
貸与奨学生は、わかりやすく言えば借金です 卒業後に返すことになります
- 神奈川県高等学校奨学生に校内の定員はありません
応募条件に合致していれば、この学校から何人でも応募できます
- 揭示された「令和4年度奨学生募集について」の表の中から、希望する奨学生を選んで3つまで「奨学生調査用紙」に記入して下さい
- 高校からの推薦人数の決まっている奨学生の推薦者については
学年、成績、家庭の状況、出席状況などにより決定します
 - ◎ 学年等ではなく生活(収入)状況が最優先される奨学生もあります
生活保護受給・住民税非課税にあたる場合は○印をしてください
 - ◎ 高校から推薦しても採用されない奨学生もあります

4月26日（火）の15:40～16:10に多目的ホールにて「奨学生調査用紙」の回収を行います。
奨学生の申し込みを希望する方は必要事項を記入の上、提出しにきてください。

令和4年度 奨学生調査用紙			
科	年	組	番
氏名 _____			
応募する奨学生の名称			
番号	奨学生の名称		
生活保護を受給している			
住民税非課税世帯である			